議会の

3月定例会

概要 第1回定例会

平成26年第1回鶴田町議会定例会が、3月6日から13日まで8日間の会期で開かれました。

議案25件について審議が行われ、原案どおり議決（可決21件、承認1件、採択1件、同意2件）されました。

今定例会には、各会計の平成26年度当初予算案が提出され、可決されています。一般会計の当初予算額や概要については4～5ページで紹介していますので、ここでは水道事業会計、下水道事業会計、国民健康保険特別会計、学校給食特別会計、第1財産区特別会計、第2財産区特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の当初予算を紹介します。

各会計の平成26年度当初予算額【一般会計以外】

※カッコ内は対前年度の増減額です
『↑』は増、『↓』は減を表しています

●水道事業会計

○収益的収入　3億286万1千円（↑1,089万7千円）
○収益的支出　3億1,720万2千円（↓4,968万6千円）
○資本的収入　8,000万円（↓1億4,200万円）
○資本的支出　1億8,301万1千円（↓2億2,005万9千円）

●下水道事業会計

○収益的収入　6億6,233万9千円（↑2億6,370万2千円）
○収益的支出　6億2,752万2千円（↑1億8,963万6千円）
○資本的収入　1億2,446万5千円（↓8,219万2千円）
○資本的支出　4億1,248万2千円（↓102万1千円）

●国民健康保険特別会計

22億8,254万6千円（↑6,006万7千円）

●学校給食特別会計

6,357万2千円（↑227万7千円）

●第1財産区特別会計

558万7千円（↑147万2千円）

●第2財産区特別会計

465万円（↑1千円）

●介護保険特別会計

17億2,016万円（↑5,560万8千円）

●後期高齢者医療特別会計

1億2,364万4千円（↑453万2千円）

議決された議案

議案第1号　平成26年度鶴田町一般会計予算案
議案第2号　平成26年度鶴田町国民健康保険特別会計予算案
議案第3号　平成26年度鶴田町水道事業会計予算案
議案第4号　平成26年度鶴田町下水道事業会計予算案
議案第5号　平成26年度鶴田町学校給食特別会計予算案
議案第6号　平成26年度鶴田町第1財産区特別会計予算案
議案第7号　平成26年度鶴田町第2財産区特別会計予算案
議案第8号　平成26年度鶴田町介護保険特別会計予算案
議案第9号　平成26年度鶴田町後期高齢者医療特別会計予算案
議案第10号　平成25年度鶴田町一般会計補正予算（第5号）案
議案第11号　平成25年度鶴田町下水道事業会計補正予算（第3号）案
議案第12号　平成25年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第3号）案
議案第13号　平成25年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
議案第14号　消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例案
議案第15号　鶴田町用品調達基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例案
議案第16号　鶴田町立田の尻へき地保健福祉館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
議案第17号　鶴田町道路法施行条例の一部を改正する条例案
議案第18号　町道の路線の認定について
議案第19号　西北五環境整備事務組合規約の変更について
議案第20号　専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第1号　西北五広域福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び西北五広域福祉事務組合規約の変更について
議案第21号　鶴田町デジタル同報系防災行政無線整備工事請負契約について
議案第22号　鶴田町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第23号　人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
請願第1号　手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書
意見書案第1号　「手話言語法」制定を求める意見書案

一般質問

3月定例会一般質問の要旨をお知らせします

新谷 賢剛 議員

所属会派　日本共産党

TPP交渉について

政府は、TPP交渉への参加に当たってこれまで「聖域なき関税撤廃が前提ではない」と強弁してきました。今や「守るべきものは守る」この主張をすることができなくなってきているということはこの間、明らかになっています。

国会決議にある「撤退も辞さない」これに基づいて交渉から今撤退すべきだと私は政府に対して改めて再度要求すべきであると思います。まずこのことをお伺いいたします。

新たな農業・農村政策について

コメの減反見直しを柱にした新政策に対して、農家の方々は経営規模の大小にかかわらず不安を抱いています。そういう声が耳に入ります。新たな農業農村政策の町農業に対する影響、この見通しを問いたいと思います。

町立小学校の規模と配置の適正化に関する基本方針について

町立小学校の規模と配置の適正化に関する基本方針が昨年の9月に策定されました。この基本方針について質問いたします。

一つ目は、学区再編成の基本方針についてであります。各学校の在籍児童数、複式による学級編制および学校施設の状況等を踏まえて、鶴田小学校、菖蒲川小学校、胡桃舘小学校、梅沢小学校を統合小学校として、そのための新校舎を建設するとあります。そして、水元中央小学校、富士見小学校は今後の児童数と施設状況を見て統合時期を検討する。統合をするときは、水元中央小学校を統合校舎とするという考え方に立っています。小学校の数が2校であることがこれからの鶴田町には適正な数であると判断した根拠について伺いたいと思います。

方針の二つ目については統合の時期の見通しについてでありますが、それはいつごろを見通しているのでしょうか。

最後ですが、学区再編による学校統合については、町民の声が十分に反映されるべきであると思います。この町民の声を十分に汲み上げる方法と、いつから町民の皆さんの声を聴く作業に入っていくのか。

答弁＝町長

新谷議員の質問の第一点のTPP交渉についてでございます。

TPPの交渉につきましては、2月25日にシンガポールで4日間の日程で閣僚会合が行われております。大筋合意には至らなかったものの、「着地点の大部分について合意した」とする共同声明が発表されているところでございます。

また、甘利担当大臣が記者会見で「70から80パーセントのところには来ている」との感触を示したとされてもいます。

報道によりますと、日米の農産物の関税と自動車税をめぐる溝が埋まらなかったため、甘利大臣が関税撤廃を拒否したとありますが、今後も解決に向けての実務者協議が続けられるとされております。

妥結ありきの交渉ではなく、農産物の重要5品目を関税撤廃の対象から除外するとした国会の決議や自民党の公約を遵守し、国益を守り抜くことに全力を注ぐよう強く望むものであります。

また、昨年11月20日に開かれた全国町村長大会では、安倍内閣総理大臣をはじめ、多くの国会議員も出席をする中、「TPP交渉での国益堅持と重要5品目等の聖域確保」を重点要望として決議しております。

いずれにしましても、しっかりと責務を果たすよう希望するものであります。

2点目の新たな農業・農村政策についてでございますが、今

△昨年11月20日に開催された全国町村長大会。全国930の町村長、来賓あわせて約1300人が出席しました（写真は全国町村会広報部提供）。

回、国では４つの改革として「農地中間管理機構」、「経営所得安定対策の見直し」、「水田フル活用とコメ政策の見直し」、「日本型直接支払制度の創設」を打ち出しております。

今回の改革については、さまざまな観点から検討されて方向性が打ち出されたものであると思いますが、これまでの報道によれば、産業競争力会議や規制改革会議といった、他産業からの思惑に寄り添った感があるとも言われております。

国土を保全し、国民の生命に直接かかわる食料生産を担っている農業を、工業や商業と同じ物差しで考えることが、果たしてどうなのかと考えざるを得ません。

急激な政策の転換に対して、農家は不安を募らせていると思います。年末に方針を打ち出してから、作付けに向けた春までの期間は短いため、26年産の営農計画や生産体制について、多くの農家が対応策に苦慮しているものと思われます。

今回の見直しでは、コメの直接支払交付金が26年産では半減、30年産では廃止されるということで、大規模農家ほどその影響を受けるとの試算が報道されております。

コメの直接支払交付金の減少額を、大まかに試算しましたところ、26年産では、町全体でおおよそ８千３百万円以上に上るものと思われます。農家１戸あたり平均では、約13万６千円の影響と試算もしております。

これを補うために、水田活用の直接交付金を目論んでも10ヘクタール規模の経営であっても、他産業並みの所得４００万円は確保できないとも言われております。

さらには、平成30年度をめどに生産数量目標の配分を止める方針が打ち出されております。これによりコメの価格が不安定になるとの見方もされております。そうなれば、さらに農業経営の先行きが見通せない状況になるのではと思っております。

猫の目農政とよく言われております。これまでは、おいしいコメを作れと指導しておきながら、今度は飼料用米を作れとは、農家の心情などをまったく考えていないのではないのでしょうか。これまで行われてきた政策の変更に多くの農家は従ってきました。そのたびに反収の向上などの努力によって何とか対応してきました。

このような農業政策では、農家がどんどん減少していくのではと危惧もしております。農家が減少して農村がどうなるのか。このことを国では考えていないと思います。国は、現場の視点に立った政策を推進するべきであると思っております。

また、売れるコメ作りの観点から、県に対しては、特Ａ米の品種育成を進めるよう、お願いしてまいりたいと考えております。

答弁＝教育長

新谷議員のご質問にお答えいたします。

まず、小学校数が２校が適正であるとした判断の根拠につきましてお答えいたします。

平成25年４月11日現在の鶴田管内の児童数・学級数の推移によりますと、平成25年度の６８７人と比較して、平成26年度は６３６人で51人の減となっており、平成31年度は５１８人で平成25年度に比較し、１１１人の減が見込まれております。

また、複式学級につきましても、平成26年度は菖蒲川小学校で複式２学級、梅沢小学校、富士見小学校、水元中央小学校がそれぞれ複式１学級の見込みとなっており、平成31年度には菖蒲川小学校と梅沢小学校が複式２学級、胡桃舘小学校、富士見小学校、水元中央小学校が複式１学級となるのが見込まれております。これらの状況と地理的状況等も考慮し、総合的に判断して学区再編の具体案を出したものでございます。

また、統合時期の見通しについてのご質問でございますが、なるべく早い時期を考えており、児童数の見込みならびに小中一貫校についても教育委員会で十分協議をした後、町と協議をしてまいりたいと考えております。

さらに、学区再編による学校の統合にあたっては、町民の声が十分に反映されるべきであると考えておりますが、その方法につきましては、検討委員会や住民説明会などを通して町民の声が反映されるよう努めてまいりたいと考えており、時期につきましても、同様に検討してまいりたいと考えております。

△国による直接支払交付金の廃止と生産数量目標の配分停止は、当町の農家の経営にも影響を与えることが危惧されます。

小関　優　議員

所属会派　無所属

ワイナリーの建設について

町の特産品のブドウを加工したスチューベンワインは、現在町外で作られております。また、もうひとつの特産品であるリンゴを加工したシードルは、町ではまだ作られていない状況です。町の特産品は、住んでいる地元の多くの方に愛されるものが重要であると私は思っております。10年後、20年後のことを考え、地に足のついた産業として、文化として、観光の目玉のひとつとして、ブドウやリンゴなどを醸造できるワイナリーを建設してはいかがでしょうか。

△スチューベンワイン（赤・ロゼ）

ふるさと納税への特産品の活用について

全国の取り組み事例を見ますと、特産品を特典にすることで、全国各地の方から納税していただき、その金額が数億円となり、町の重要な財源となっている事例がございます。一方、鶴田町では、金額・件数ともにかなり少ないと伺っております。その要因の一つとして、納税した時に特典がないことが考えられるのではないでしょうか。全国では、すでに市町村間の生き残りをかけた戦いが始まっております。自主財源を確保し、持続可能な町とするために、ふるさと納税に特産品を活用し、自主財源を増やす取り組みをしてはいかがでしょうか。

街灯の新設・取り替えへの助成について

町では、町民や子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにと、県内に先駆けて「野あい（集落と集落の間のこと）」に街灯を設置しました。地域に住んでいる方々は、地域の状況を見ながら、犯罪を未然に防ぐために必要な街灯を新設、または更新したいと考えております。この活動に助成してはいかがでしょうか。

一人暮らしや生活弱者宅前の除雪について

わが町では、以前、老人の一人暮らしや生活弱者宅前の除雪をなるべく雪が残らないように、配慮して行っていたとのことです。その取り組みが評価され、全国の市町村からたくさんの問い合わせがありました。どのようにして見分けていたかと言いますと、入口に旗を立てて見分けていたとのことです。しかし、その旗を立てることが防犯上では仇となり、やむなくこのような取り組みを止めることとなったそうです。時代は進化しています。現在はGPSカーナビ等を活用することで、生活弱者に配慮した除雪が可能だと思います。再びこのような取り組みをしてみてはいかがでしょうか。

△平成25年度鶴の里懇話会（水元地区）

利用者のご意見の取り入れ方について

鶴田町公民館の調理室が改修されました。改修後、利用されている方から「使い勝手が悪い」ということで、そのご意見を取り入れながら直すことになったそうです。すぐ対応して改善することはとても良いことです。しかし、改修前に利用者からのご意見を取り入れた方が、二度手間にもならず効率的だと思います。今後、町の施設を建設・改修する際は、どのようにして利用者からご意見を取り入れるのでしょうか。

鶴の里懇話会のあり方について

鶴の里懇話会を全地区回ってみますと、参加者がとても少ない状況です。水元地区では18人、上三地区では16人、鶴田地区では34人、六郷地区では12人、梅沢地区で11人。有権者約1万人として、そのうちの91人、有権者の1パーセントにも達していない状況です。町民とともにつくるまちづくりを目指すためには、果たしてこのような状況で良いのでしょうか。なぜこのような状態なのか、そして、今後どのように改善するのか。

重要施策の効果の検証について

わが町の重要施策のひとつである朝ごはん条例の次の一手として、「より一層早寝に力を注ぎ、十分に睡眠がとれるよう運動を進める」と、前回、前々回の一般質問の中で回答がありました。そして、その具体策として、「情報発信を行う」ということで回答されております。しかし、町民の方に伺いますと、「情報発信だけで改善出来るのかとても不安に思っている」とのことです。わが町の重要施策の一つですので、それにより、どれだけ改善効果があるのか数値による検証が必要であると思います。1年後にその効果を検証し、広報つるたに掲載するべきではないでしょうか。

答弁＝町長

小関議員の質問の第1点の観光地としての魅力アップ、農家所得向上を目標としたワイナリーの建設についてのご質問でございます。

わが町の農産物の主力であるリンゴやブドウについては、多くが生食として流通・販売されておりますが、さらなる消費拡大を図るためには、付加価値を高めるための加工が必要であることから、ジュースやワインをはじめ、さまざまな加工品を製造・販売しております。加工品の開発については、官・民問わず、全国で熾烈な競争が行われている状況であると思います。「地元の多くの方に愛されるものであることが大切」とのことですが、まったく同感であります。そのような加工品開発を目指していきたいと考え、努力もしております。

シードルについては、弘前市が「シードルの街・弘前」構想を掲げて、リンゴ公園内の敷地を有償で貸し出し、シードル開発を行う事業者の公募をいたしました。選定された事業者は3月から醸造を開始する予定であると伺っていますので、これらの取り組みなども大いに参考になるものと思われます。弘前では吉井勇さんという方が最初にシードルを手がけたと記憶をしております。しかし、その当時はまだ日本人は洋食に慣れていませんでした。お米、味噌汁、お新香、魚というような、そういう食生活であったので、とてもなじまなかったようであります。それが現在、弘前でさらに力を入れようということでございますので、それは素晴らしいことだと思っております。

ワイナリーについては、観光資源として営業している所もありますので、一つの資源として捉えながら、全国各地にある施設の経営状況などを参考にしながら、検討したいと思っております。

2点目のふるさと納税への特産品の活用についてのご質問でございますが、当町における直近のふるさと納税の寄附金の状況につきましては、平成25年は11件で33万5千円、平成24年度が8件で46万3千510円となっており、制度が始まった平成20年からの6年間の平均では8・3件で32万2千585円となっています。

当町では、これまでふるさと納税の募集活動として町ホームページへの募集案内の掲載のほか、町出身者等で関東地方在住の方々で組織されているふるさと鶴田会会員へのパンフレットの送付などを行っております。また、寄附者に対するお礼として、本職による礼状を送付しております。

全国的には、インターネットを通じた専門のウェブサイトを活用し、多額の寄附を受けている自治体もあり、運用のために費用負担も発生しますが一定の効果を上げているようであります。

ご質問にあります寄附者に対する特典につきましては、制度創設当初、県内市町村の状況も参考にしながら検討し、結果的に見送った経緯がございますが、現在では当町と同様に礼状のみで対応している市町村もしくはお礼等の対応をしていない自治体がある一方で、自治体のPRを兼ねて特産品や図書などを特典として活用している自治体も見受けられます。

いずれにいたしましても、寄附金の増額を図るためには、より多くの方々にふるさと納税制度と鶴田町を知っていただく取り組みが必要であることから、近隣市町の状況を参考にしながら特産品の活用も含めて検討してまいります。

3点目は街灯の新設・取り替えの助成についてでございます。

現在、各町内会の街灯につきましては、各町内会が支払った電気料の3割を助成しており、街灯の新設を含め、維持管理費は各町内会で行っております。街灯の新設、更新に対しての助成のご質問ですが、町といたしましては、防犯灯のLED化も含め、今後、各町内会の意向を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

次に一人暮らし、生活弱者宅前の除雪についてでございます。

当時の取り組みについては、在宅の高齢者等に対して簡易な日常生活上の援助を行いながら自立した生活を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止することを目的とした鶴田町軽度生活援助事業を実施したものであります。

この事業は利用者がサービスの一部を負担し、食事や食材の確保、家屋内の整理・整頓、簡易な除雪等のサービスが受けられる内容となっており、単に除雪車の雪を多く置いていかないだけではなく、玄関から道路までの通路を確保する雪処理支援とあわせて実施したものであります。

△鶴田町大工組合による除雪ボランティア。積雪により危険な状況の一人暮らしの高齢者宅で除雪作業が行われます。

ご提案のＧＰＳの活用につきましては、国道・県道・町道それぞれの道路管理者が自主的に除排雪を実施しており、生活弱者への均等な対応は困難と考えられますが、高齢者等の生活弱者に対する除雪支援につきましては、地域の支え合い支援体制の構築を図りながら、町内会への除雪機械の貸与や個人所有除雪機械等の借り上げ、あるいは燃料費の助成、除雪ボランティアの確保等の促進を図りながら今後とも日常的な支え活動の体制づくりと高齢者等の生活環境の向上に努めてまいります。

次は公民館の調理室を改修したが、改修後、利用者から「使い勝手が悪い」ということで、そのご意見を取り入れて、直すことについてのご質問でございます。

△昨年８月に開催された食育フォーラム。ゆるキャラが集合し、参加した子どもたちは朝ごはんクイズやダンスなどを楽しみながら「食」を学びました。

公民館の調理室の改修については、使い勝手が悪いことで、すぐに改善したことを教育委員会より伺っております。

ご質問の施設の建設・改修については、地域で要望される施設などの場合には、地域住民の意見、要望等を踏まえた上で設計、改修等に反映させるように努めております。

また、施設の建設に際しては建設費用の大幅な負担軽減を図るため、各種補助事業の導入や起債事業等を活用した施設整備に取り組んでまいりましたが、補助基準等の規制により、場合によっては利用者の意見が反映できない事もございますので、今後、先進地の視察や研修等を実施しながら、お互いに知恵を出し合って魅力ある施設整備に努めてまいりたいと思っております。

次に鶴の里懇話会のあり方について、「鶴の里懇話会への参加者が少ない」とのご質問でございますけれども、本年度の鶴の里懇話会は、去る１月23日の梅沢地区を皮切りに、水元地区、上三地区、六郷地区、そして２月２日の鶴田地区まで町内５カ所で開催したところであります。

参加状況についてですが、今年度はより多くの方々に参加していただくための試みとして、鶴田地区の開催を日曜日の要望がありましたので実施したところ、参加者は34人にとどまり、昨年度と比較いたしましても２人の減少となりました。全地区の合計は92人となっており、昨年度と比較いたしまして10人ほど減少してございますが、平成22年度の89人、平成23年度の92人とほぼ同じ水準で推移しております。

鶴の里懇話会の開催趣旨は、町民各層の意見、要望等を町政に取り入れ、今後のまちづくりに反映させる広聴活動でございますが、同時にまちづくりに向けた施策等について、説明するための広報活動の場でもあります。

その意味においては、より多くの方々にご参加いただくことも重要でありますが、参加者の多少にかかわらず町民の方々に対して、広報・広聴の機会を設けることも非常に重要であると考えております。少ない参加状況においても貴重なご意見を多数いただいておりますので、町民の皆さまの声を大切にしながら、今後のまちづくりに反映させてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後とも、より多くの町民の皆さまにご参加いただけるよう、開催方法を含めて検討してまいりたいと考えておりますが、他の町でも実施しているようでありますので、それらも参考にする必要があるかと思っております。

答弁＝教育長

小関議員のご質問にお答えいたします。教育委員会では、朝ごはん運動を推進するため、学力向上推進委員会で発行している情報紙や食育生活リズム推進委員会での情報提供や情報交換などを行っております。

また、昨年は文部科学省からお借りした朝ごはん運動推進用のゆるキャラを登場させて食育フォーラムを開催し、食の大切さなどについて楽しく学ぶ機会を設定して、町民の方々に情報発信しております。さらに、これまでもＰＴＡの会合や入学式、参観日など様々な機会を活用して情報発信をしてまいりましたが、これからも学校・家庭・地域の様々な方々に情報を発信し、ご意見をいただきながら密度の濃い活動を広げていきたいと考えております。

朝ごはん運動の検証につきましては、朝ごはん運動推進本部で毎年行っており、それに従い、広報等で公表してまいりたいと考えております。